

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月26日
【会社名】	ブロードメディア株式会社
【英訳名】	Broadmedia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目 4 番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押 尾 英 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目 4 番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押 尾 英 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、橋本太郎、嶋村安高、久保利人、押尾英明、有澤僚、桃井隆良及び関伸彦を選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、古屋俊一、山田純を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役である中村大伸氏及び退任監査役である浦沢武士氏、白石文人氏、土橋康成氏に対し、在任期間の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲で退職慰労金を贈呈するものであります。

また、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度が廃止されることに伴い、重任した取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲で退職慰労金を打切り支給するものであります。

いずれの贈呈についても、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

なお、重任された取締役である橋本太郎氏、嶋村安高氏、久保利人氏、押尾英明氏、有澤僚氏、桃井隆良氏及び既に取締役を退任した久松龍一郎氏、植村保彦氏からは、退職慰労金の受領を辞退する旨の申し出を受けております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案				（注）1	
橋本 太郎	341,255	27,759			可決（87.95%）
嶋村 安高	341,378	27,636			可決（87.98%）
久保 利人	341,347	27,667			可決（87.98%）
押尾 英明	343,626	25,388			可決（88.56%）
有澤 僚	341,739	27,275			可決（88.08%）
桃井 隆良	341,375	27,639			可決（87.98%）
関 伸彦	341,384	27,630			可決（87.98%）
第2号議案				（注）1	
古屋 俊一	348,790	20,243			可決（89.89%）
山田 純	352,086	16,947			可決（90.74%）
第3号議案	330,696	36,537		（注）2	可決（85.62%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上